

へき楽園デイサービスセンター 利用料金表  
(通所介護)

1. 介護保険の給付対象となるサービス費

○通所介護サービス費 【1日あたり】 (単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料金		6,580	7,770	9,000	10,230	11,480
利用者負担額	1割	658	777	900	1,023	1,148
	2割	1,316	1,554	1,800	2,046	2,296
	3割	1,974	2,331	2,700	3,069	3,444

○加算に関するサービス費 (単位:円)

加算項目	利用料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220/日	22	44	66
科学的介護推進体制加算	400/月	40	80	120
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数の9.2%			

○加算に関するサービス費 【該当がある場合】 (単位:円)

加算項目	利用料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
入浴介助加算(Ⅰ)	400/日	40	80	120
送迎減算	-470/回	-47	-94	-141

2. 介護保険外のサービス費

食費	620円(1食につき)
----	-------------

◆高額介護サービス費について◆

高額介護サービス費とは、1ヶ月に支払った利用者負担の合計額が負担限度額を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。利用者負担には、月々の負担の上限額が設定されています。利用者負担(介護サービス費の1~3割)が月額の上限を超えた場合、超過分の払い戻しを受けることができます。

◆社会福祉法人による利用者負担の軽減制度について◆

低所得者で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護サービスの利用促進を図ることを目的に実施しています。

軽減の対象者は、市町村民税世帯非課税であり、各要件の全てを満たす者のうち、その者の収入や世帯の状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難な者として市町村が認めたものとなります。軽減を受けるためには各市町へ申請書を提出してください。